



原規技發第 1411073 号
平成 26 年 1 月 7 日

開示決定等の期限の特例規定の適用について（通知）

添田 孝史 殿

原子力規制委員会委員長 田中 俊一



平成 26 年 10 月 10 日付けで、別添（写し）のとおり受け付けました行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号。以下「法」という。）第 11 条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとしたので通知します。

記

1. 開示請求のあった行政文書の名称等
「溢水ワーキングチーム」会議資料一式
2. 法第 11 条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとした理由
開示請求に係る上記 1. の行政文書が著しく大量で、法定の不開示情報に該当するものがあるかどうかを精査するのに相当の時間を要し、開示請求のあった日から 60 日以内にそのすべてについて開示決定等を行うことができないため。
3. 開示決定等をする期限
(平成 26 年 12 月 9 日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に記載する時期までに開示決定等を行う予定です。)

平成 27 年 1 月 9 日（金）

4. 担当課室等
担当課室：原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループ技術基盤課
電話番号：03-5114-2222

行政文書開示請求書

平成 26年10月6日

原子力規制委員会委員長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあってはその名称及び代表者の氏名)

添田孝史

住所又は居所： (法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地)
[REDACTED]

連絡先：(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

記

1. 請求する行政文書の名称等

第64回安全情報検討会議事録(案)に記述されている「溢水問題のWT」に関連して、原子力安全・保安院が取得した文書および作成した文書、協議した記録等一切の資料
(別紙参考)

「溢水ワーキングチーム」会議資料一式。

2. 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を選択又は記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。

<実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ()

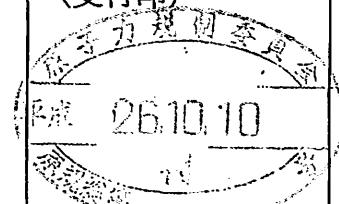
<実施の希望日>

イ 写しの送付を希望する。

開示請求手数料
(1件300円)



(受付印)



※この欄は記入しないでください

担当課

備考

平成26年11月6日、請求する行政文書の名前等について、請求者と調整のうえ、補正した。

第 64 回安全情報検討会議事録(案)

1. 日時:平成 19 年 3 月 29 日(木) 10:00~12:00

2. 場所:経済産業省 別館 5 階 511 会議室

3. 出席者

: 保安院 平岡首席統括安全審査官(主査)、佐藤審議官、阿部審議官、基盤課:佐久間班長、川邊係長、審査
課:小野班長、検査課:福富係長、放射性廃棄物規制課:永田室長、
(事務局)基盤課:荒川室長、後藤班長
:日本原子力開発機構 安全研究センター:渡辺研究主幹
:JNES 安全情報部:佐藤部長(主査)、小林G長、扇谷G長、企画部:水町特任参事、規格基準部:岡崎G長、山
本、竹島、解析評価部:安澤G長、小倉、内田、
(事務局)安全情報部:平澤、津田、川口、大西、香田、石川、別所、角田、釣宮、鹿角

4. 議事

(1)トピックス等について

①海外情報

第 63 回安全情報検討会以降、新たに発行された以下の NRC 文書につき概要と対応方針を説明。

IN2007-10(イットリウム-90 の TheraSpheres® と SIRSpheres® の不純物)

IN2007-11(原子力発電プラントにおける最近の運転員のパフォーマンス問題)

IN2007-12(原子力発電炉の認可取得者と最初の対応機関との間の戦術的な通信の相互運用可能性)

RIS2007-06(RG 1.200 の実施に関して)

このうち、IN2007-10 については、医療関係を取り扱ったものであり、範囲外とした。

②新たな国内情報

前回の検討会以降、新たに追加された件名は、法律対象 0 件、保安規定違反事象 0 件、LCO 逸脱事象 0 件、サイクル関連の軽微なトラブル 1 件、ニューシア情報 23 件。

ニューシア情報に関して、今回、制御棒の誤引抜事象がたくさん掲載されているが、掲載基準を今回変更したのか、他の系統や機器等についてどうするのか、原技協に確認し、1週間程度で別途回答する。

(2)検討情報

①継続案件… 継続検討中の 10 件についてそれぞれの進捗状況管理表により確認した。

ア. 非常用炉心冷却系統ストレーナおよび格納容器サンプル閉塞事象

技術基準改正完了まで、PWR と BWR 両者を進捗状況管理表により管理する。

イ. 制御室居住性

次回検討会で大飯発電所のリーク試験結果について可能であれば紹介するとともに、問題点、検討課題、スケジュールについても紹介のこと。また、なにをいつまでにやって、今どういう状況か分からないので、記載の変更、線表など添付資料を追加のこと。特に「報告収集、立入検査等規制措置」の欄は、記載内容を見直すこと。

ウ. 安全系動力ゲート弁の圧力ロッキング及び熱固着

本件については、代表 8 プラントおよびこれより古い輸入プラントに対する調査が完了し、原技協から提言が出されている。これにより、今後、ビアレヒュー時および年 2 回進捗状況確認を原技協が行って、結果をホームページで公表するとしており、本件についての安全情報検討会での検討は終了とする。

エ. 安全系電動弁の設計基準能力の定期的検証

電気事業者側の保全プログラムに JNES(海外調査)、原技協他(電動弁の定期的検証、設計性能評価手法の標準化等)の検討結果が反映されるものであり、事業者と検討を進め、進捗状況等を報告する。

オ. インド津波と外部溢水

新耐震指針バックチェックおよび耐震技術指針の改定についてひきつづきフォローし、必要であれば新たに設置される溢水問題のWTで検討する。

カ. 火災防護規制のあり方について

NISA-JNES の火災防護管理面検討 WT(保安規定への追加改定を検討)および JEAG の検討会(火災防護指針(設計面)、火災防護管理指針(管理面)の検討)を継続中。

キ. キュオーニ発電所内部溢水問題

勉強会の報告をとりまとめ中である。今後、WTを作り、2007 年度からの規制制定を目標に検討を行う。

ク. ハリケーン(台風)対応

事業者側だけでなく、規制側がとるべき対応もあわせ、我が国へ反映すべき点(規制側、事業者側の対応及び設備改善等)を検討し、結果を報告する。

ケ. LOCA を考慮したケーブルの長期健全性

NISA 文書発行を準備中。

(3)その他

・東京電力のデータ改ざんが機器故障に与える影響への説明に関する質問「保安規定において RHW ポンプ 1 系列 2 台が動作可能であることという要求が過剰でないか」の確認結果(設計で用いる崩壊熱を考えると適正)を口頭で説明。

・次回は、5 月 16 日(水)11 時から開催予定。

以上